

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年7月14日

【四半期会計期間】 第112期第2四半期(自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日)

【会社名】 津田駒工業株式会社

【英訳名】 TSUDAKOMA Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 茂 生

【本店の所在の場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076)242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
松 任 宏 幸

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市野町5丁目18番18号

【電話番号】 (076)242-1110

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部門統括
松 任 宏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第2四半期 連結累計期間	第112期 第2四半期 連結累計期間	第111期
会計期間		自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日	自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日	自 令和2年12月1日 至 令和3年11月30日
売上高	(百万円)	11,960	14,705	27,796
経常利益	(百万円)	1,460	1,748	3,605
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,980	1,709	4,495
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,702	1,761	4,043
純資産額	(百万円)	7,593	3,435	5,252
総資産額	(百万円)	31,102	30,879	32,325
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	309.95	267.66	703.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	24.06	10.76	15.90
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	845	1,540	2,905
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	465	45	626
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	612	88	1,525
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	4,950	3,263	4,871

回次		第111期 第2四半期 連結会計期間	第112期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 令和3年3月1日 至 令和3年5月31日	自 令和4年3月1日 至 令和4年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	124.47	82.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 経常利益、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益、四半期包括利益又は包括利益及び1株当たり四半期(当期)純利益金額の印は損失を示している。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっている。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社における異動もない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、令和元年11月期以降3期連続で営業損失を計上することとなった。特に令和2年11月期、令和3年11月期は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による需要の急激な冷え込みとともに、主力市場における経済活動の停滞、海外渡航制限による営業活動の自粛等から、受注・売上が大きく減少し、大幅な営業損失の計上を余儀なくされた。令和4年11月期についても、世界経済は回復傾向に向かうと見られるものの、新型コロナウイルス感染拡大による事業活動への影響は不透明であり、継続的に営業キャッシュ・フローを確保するにはいまだばらばらの時間を要することが見込まれる。このような状況から、当社グループには、引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループは、2021年度から2023年度をターゲットとする「中期経営計画2023」を策定しているが、このような状況を解消し、健全な企業活動を継続するために、特に2022年度においては、以下の点を重点項目として取り組んでいる。

また、令和4年3月25日開催の取締役会において希望退職者の募集を行なうことを決議し、5月より実施した。これにより人件費等固定費の削減を図ることにより、損益分岐点の引き下げ、受注の変動に耐えうる企業体質への転換を進めていく。

繊維機械事業の受注・売上拡大

繊維機械事業では、引合は前期に引き続き増加している。主力市場のインド市場、中国市場でL/C（信用状）の開設が進み、受注は拡大している。引き続き、商談・成約案件を確実に受注・売上に結び付けるとともに、下記の取り組みを通して、さらなる拡大を図っている。

a. 新型エアジェットルーム ZAX001neoの販売促進

主要市場においてモデル工場の拡大を進めており、ZAX001neoシリーズの市場への普及、拡大を図っている。特に設備の近代化を進めているインド市場では成約を大きく伸ばしている。また、仕様拡大のための開発も進めている。

b. 新型ウォータージェットルームの販売強化と中国内需向けボリュームゾーンの市場確保

世界経済のコロナ禍からの回復を背景に、中国市場を中心に、輸出用の高品位織物製織のために当社の高性能ウォータージェットルームの需要が高まっており、新型ウォータージェットルームZW8200の受注が増加している。

また、中国市場における市場シェアを確保するため、2022年下期を目途に中国子会社 津田駒機械製造（常熟）有限公司の製品ラインアップを刷新し、中国内需向けのボリュームゾーンへの販売拡大を図っていく。すでに対象機種を確定し、予定通り準備を進めている。

c. 準備機械の販売体制見直しによる販売促進

ウォータージェットルームと同様に当社の強みであるサイジングマシン（準備機械）については、販売会社である株式会社T-Tech Japanに対するバックアップ体制を強化し、販売拡大を図っている。すでに販売員を増員、販売活動を強化し、市況の回復とともにサイジングマシンの受注が増加している。

繊維機械事業における採算性の改善

a. 販売価格改定

採算性を改善するために、原材料や海上輸送運賃の高騰などを反映した販売価格の改善を積極的に顧客に提案している。

b. 新基幹システムの活用

新基幹システムの機能を活用し、詳細な製造コストの把握、生産性の向上、調達・生産改革を通じた利益改善及び在庫適正化を進めている。

工作機械関連事業の受注・売上の拡大、採算性改善

工作機械関連事業では、主要な納入先の国内工作機械業界や、北米や中国などの海外市場を中心に直近の受注残高、成約案件は増加している。当期はこれらを確実に売上に結び付けるとともに、下記の取り組みを通してさらに拡大していく。また、EVシフトなど産業構造の変化にも迅速に対応していく。

a. 自動車業界の回復、EVシフトに対応した製品の販売促進

工作機械関連事業においては、当社の主要な納入先の自動車業界ではエンジン車の生産は当面継続するため、自動車業界の正常化とともに当社が強みとする特注機の需要が回復すると見込んでいる。一方、自動車業界では内燃機関からEV化への緩やかな移行に伴い、生産設備も両方に対応したスペックでの導入が進んでいる。加えて、より汎用性を持たせたマシニングセンターでの加工が主流となりつつあり、当社は汎用NC円テーブルのラインアップの拡充を目指している。また、これまで進めてきた効率的な設計を可能とした開発（プラットフォーム）手法の効果を最大限に発揮できると判断しており、顧客に迅速に製品供給できるよう効率的な生産管理体制を構築している。

b. 新しい産業分野・加工技術・省人化に対応する新製品の迅速な開発と市場投入、EMS業界の需要取り込み

EV化に対応すべく開発した製品は半導体業界や医療業界向けなど他産業への展開も可能であり、今秋行われる大型展示会に出展を予定している。また、同時に自動化・省力化・省エネ対応もアピールすることで拡販を図っていく。EMS関連業界では足元では一服感は出ているものの、今後もその需要は継続するものと考えており、柔軟な生産対応で、短納期で製品を納入できる体制を構築していく。

キャッシュ・フロー確保に向けた対応策

資金計画については、令和4年度の通期予算と来期の見込みを基礎に策定している。通期予算等は、最近の受注高および受注見込額の推移、過去の売上推移による趨勢を検討の上、収益予測を行っている。また、コスト・費用面においても現状の事業構造を基に計算しているが、更にコストダウン計画の遂行、経費節減の徹底によって改善を図っていく。なお、資金計画には主要金融機関からの借入更新が含まれている。

取引金融機関とは、定期的に資金計画及び中期経営計画の進捗状況の説明を行うなど、緊密な関係を維持している。また、希望退職者の募集の決議とともに、新たに取引金融機関2行とコミットメントライン契約等を締結し、総額20億円を極度額とする融資枠を設定した。

また、売却の意思決定を行った政策保有株式などの保有金融資産について、相手企業との同意の内容や株式相場を勘案したうえで売却を実施している。

これらの施策により、主要金融機関からの支援等の対応策を含めて資金計画を検討した結果、翌第2四半期末までの資金繰りに懸念は無いと判断している。

以上のことから、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用している。この結果、前第2四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せず説明している。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、原材料価格の高騰や半導体・電装部品を中心とする部品不足に加え、ロシア・ウクライナ情勢や物流の混乱、円安の進行による物価の上昇など、景気の先行きには不透明感が広がってきた。

こうした中、当社グループは、2021年度から2023年度をターゲットにした「中期経営計画2023」に基づき、引き続き受注・売上の拡大に向けて取り組んだ。

繊維機械事業では、市場は総じて回復傾向にある中、新型エアジェットルーム・ウォータジェットルーム・サイジングマシンの販売促進に注力し、受注を拡大した。一方、売上では、前期の受注減による生産の減少や購入部品の納期遅れに伴う生産調整、船積みの遅れによる売上のずれ込みもあり、当初の計画を下回った。

工作機械関連事業では、部材の調達難などに伴う工作機械の長納期化や調達等のコスト上昇の不安要素もあるが、依然として好調な受注環境を維持しており、受注・売上ともに堅調に推移した。

この結果、売上高は、繊維機械事業が低水準で推移したことから、14,705百万円（前年同期 11,960百万円）となった。

損益面では、工作機械関連事業では利益を確保したものの、繊維機械事業で生産・売上が低水準であったことに加え、受注損失引当金の計上もあり、全体では営業損失は1,782百万円（前年同期 営業損失1,552百万円）、経常損失は1,748百万円（前年同期 経常損失1,460百万円）となった。特別利益では、資本政策として政策保有株式の売却を進め、投資有価証券売却益248百万円を計上した一方、特別損失では、希望退職実施に伴う特別加算金155百万円を計上している。この結果、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,709百万円（前年同期 親会社株主に帰属する四半期純損失1,980百万円）となった。

また、令和4年3月25日開催の取締役会において希望退職者の募集を行なうことを決議し、5月より実施した。これにより人件費等固定費の削減を図ることにより、損益分岐点の引き下げ、受注の変動に耐えうる企業体質への転換を進めていく。

セグメント別の状況は下記のとおりである。

（繊維機械事業）

繊維機械事業では、各市場ともに新型コロナウイルス感染症の影響が残る中ではあったが、昨年発表した新型エアジェットルーム・ウォータジェットルーム・サイジングマシンを中心に積極的な販売促進活動を展開した。

新型エアジェットルームは、特に綿織物が盛んなインド・パキスタン市場で多くの引き合いがあり、成約を積み増し、受注も増加した。また、中国市場においても、昨年出展した国際繊維機械見本市やプライベート展の効果が表れ、受注は回復している。新型ウォータジェットルームは、中国市場で輸出向けの高品位織物製織用の需要が高まり、当第2四半期以降、受注は上向きとなっている。準備機械では、昨年発表した新型スパン用サイジングマシンが、中国、パキスタンを中心に高い評価を得ており、受注の増加につながっている。また、フィラメント用サイジングマシンも、中国市場を中心に受注が回復した。その他の市場では、韓国、インドネシア、トルコ、ベトナム等にも設備投資の動きが出ている。

この結果、売上高は、前年度の受注減による生産の減少や購入部品の納期遅れに伴う生産調整、船積みの遅れ等の影響によるずれ込みもあり、11,314百万円（前年同期 9,215百万円）となった。損益面では、生産・売上の減少に加え、受注済み案件に対する受注損失引当金の計上もあり、営業損失は1,723百万円（前年同期 営業損失1,028百万円）となった。

(工作機械関連事業)

工作機械関連事業では、主要な納入先の国内工作機械業界を中心に好調に推移しており、NC円テーブルの受注は増加した。また、海外市場では、北米市場は総じて堅調に推移しており、中国市場ではEMS業界向けは一服感があるものの、自動車部品加工業界ではEV化を視野に入れた設備投資が活発化している。当社製品もEV部品加工用に採用が始まっており、今後この分野での成長を見込んでいる。

一方、業界全体の工作機械の長納期化により、顧客の設備投資計画の延期が見られるなど、一部に先行き不透明感も表れた。

この結果、売上高は3,391百万円（前年同期2,745百万円）となった。損益面では、生産・売上の増加や原低活動などの効果もあり営業利益は505百万円（前年同期93百万円）となった。

財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,446百万円減少し30,879百万円となった。主な増減は、船積みの遅れ等により製品が増加した一方、現金及び預金が減少したこと等によるものである。負債は、前連結会計年度末に比べ370百万円増加し27,444百万円となった。主な増減は、長期借入金の返済の一方、短期借入金の借入等によるものである。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失1,709百万円を計上したこと等により前連結会計年度末に比べ1,817百万円減少し3,435百万円となり、自己資本比率は10.76%となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,608百万円減少し3,263百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失1,655百万円の計上などによりマイナス1,540百万円となった。（前年同期はマイナス845百万円）

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入355百万円があった一方、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出421百万円などによりマイナス45百万円となった。（前年同期はマイナス465百万円）

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加額176百万円があった一方、長期借入金の返済による支出265百万円などによりマイナス88百万円となった。（前年同期はマイナス612百万円）

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はない。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの主な研究開発活動の金額は729百万円である。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、令和4年3月25日開催の取締役会において、コミットメントライン契約等により、総額2,000百万円を借入極度額とする融資枠を設定することを決議し、令和4年3月31日付けで、下記の通り契約を締結した。

1．資金借入の目的

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため。

2．契約の概要

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 契約締結先 | 株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行 |
| (2) 借入極度額 | 総額2,000百万円 |
| (3) 契約締結日 | 令和4年3月31日 |
| (4) 契約期間 | 令和4年4月28日～令和5年4月28日 |
| (5) 財務制限事項 | あり |
| (6) 担保の有無 | あり |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,900,300
計	19,900,300

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年5月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,807,555	6,807,555	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、単元株式数は100株である。
計	6,807,555	6,807,555		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年3月1日～ 令和4年5月31日	-	6,807,555	-	12,316	-	500

(5) 【大株主の状況】

令和4年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
津田駒取引先持株会	金沢市野町5丁目18番18号	1,151	18.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	710	11.12
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	427	6.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	323	5.06
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	258	4.04
株式会社北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	232	3.63
ツダコマ従業員持株会	金沢市野町5丁目18番18号	199	3.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	177	2.78
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	144	2.26
みずほ信託銀行株式会社 退職給 付信託 北陸銀行口 再信託受託者 株式会社日本カス トディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	50	0.78
計		3,674	57.52

(注) 1 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりである。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	710千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	427千株
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 北陸銀行口	
再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	50千株

2 上記のほか当社所有の自己株式419千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.16%)がある。

3 平成30年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社ポートフォリアが平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和4年5月31日現在の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ポートフォリア	東京都渋谷区千駄ヶ谷1丁目8番14号	635	9.33

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 419,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,362,100	63,621	同上
単元未満株式	普通株式 26,355		同上
発行済株式総数	6,807,555		
総株主の議決権		63,621	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)が含まれている。
2 「単元未満株式」には当社所有の自己株式が9株含まれている。

【自己株式等】

令和4年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 津田駒工業株式会社	金沢市野町5丁目18番18号	419,100		419,100	6.16
計		419,100		419,100	6.16

2 【役員の状況】

該当事項なし

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和4年3月1日から令和4年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和3年12月1日から令和4年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,001	3,393
受取手形及び売掛金	8,005	7,904
製品	3,289	4,069
仕掛品	885	1,124
原材料及び貯蔵品	2,064	2,417
その他	1,384	798
貸倒引当金	328	328
流動資産合計	20,302	19,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,518	2,426
機械装置及び運搬具（純額）	2,245	2,162
土地	3,826	3,826
建設仮勘定	11	11
その他（純額）	399	353
有形固定資産合計	9,001	8,779
無形固定資産	612	532
投資その他の資産		
投資有価証券	1,325	1,180
繰延税金資産	12	11
その他	1,477	1,403
貸倒引当金	407	407
投資その他の資産合計	2,408	2,188
固定資産合計	12,022	11,500
資産合計	32,325	30,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,009	3,069
短期借入金	9,561	10,009
未払法人税等	67	65
賞与引当金	-	188
受注損失引当金	362	493
製品保証引当金	74	81
退職特別加算引当金	-	155
未払金	3,835	3,672
その他	1,653	1,951
流動負債合計	18,566	19,686
固定負債		
長期借入金	3,310	2,820
役員退職慰労引当金	16	-
環境対策引当金	61	56
退職給付に係る負債	4,757	4,489
繰延税金負債	362	391
固定負債合計	8,507	7,757
負債合計	27,073	27,444
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,316	12,316
資本剰余金	2,434	2,434
利益剰余金	8,845	10,610
自己株式	1,242	1,242
株主資本合計	4,663	2,897
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	357	329
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	365	323
退職給付に係る調整累計額	244	225
その他の包括利益累計額合計	476	426
非支配株主持分	112	111
純資産合計	5,252	3,435
負債純資産合計	32,325	30,879

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自令和2年12月1日 至令和3年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自令和3年12月1日 至令和4年5月31日)
売上高	11,960	14,705
売上原価	11,075	13,640
売上総利益	884	1,065
販売費及び一般管理費	1 2,437	1 2,847
営業損失()	1,552	1,782
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	46	12
為替差益	111	103
その他	36	34
営業外収益合計	196	151
営業外費用		
支払利息	59	66
持分法による投資損失	39	-
支払手数料	-	50
その他	5	0
営業外費用合計	103	117
経常損失()	1,460	1,748
特別利益		
固定資産売却益	1	-
投資有価証券売却益	54	248
特別利益合計	55	248
特別損失		
固定資産処分損	5	0
減損損失	37	-
投資有価証券評価損	513	-
退職特別加算金	-	2 155
特別損失合計	556	155
税金等調整前四半期純損失()	1,961	1,655
法人税、住民税及び事業税	18	7
法人税等調整額	0	48
法人税等合計	18	55
四半期純損失()	1,979	1,710
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,980	1,709

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)
四半期純損失()	1,979	1,710
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241	27
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	9	39
退職給付に係る調整額	48	18
持分法適用会社に対する持分相当額	0	3
その他の包括利益合計	277	50
四半期包括利益	1,702	1,761
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,702	1,760
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	1,961	1,655
減価償却費	585	596
減損損失	37	-
退職特別加算金	-	155
受取利息及び受取配当金	48	14
支払利息	59	66
持分法による投資損益(は益)	39	-
売上債権の増減額(は増加)	1,888	649
棚卸資産の増減額(は増加)	44	1,311
仕入債務の増減額(は減少)	2,160	27
投資有価証券評価損益(は益)	513	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	210	196
その他	105	210
小計	863	1,470
利息及び配当金の受取額	48	14
利息の支払額	58	66
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	28	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	845	1,540
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	510	405
有形固定資産の売却による収入	8	6
無形固定資産の取得による支出	53	15
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	97	355
その他	7	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	465	45
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	344	176
長期借入金の返済による支出	267	265
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	612	88
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	65
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,910	1,608
現金及び現金同等物の期首残高	6,860	4,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,950	3,263

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第2四半期連結累計期間
(自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、従来は、繊維機械事業の製品販売に関しては原則出荷基準を適用し、工作機械関連事業の製品販売に関しては国内向けは出荷基準、海外向けは船積基準を適用していたが、契約ごとに判定される約束した財又はサービスの支配が顧客に移転する一時点において、収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、利益剰余金の当期首残高は55百万円減少している。また、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上高は41百万円減少、売上原価は133百万円増加、販売費及び一般管理費は38百万円減少、営業損失は136百万円増加、営業外費用は7百万円減少、経常損失および税金等調整前四半期純損失はそれぞれ128百万円増加している。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っていない。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はない。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間
(自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出手形割引高

	前連結会計年度 (令和3年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年5月31日)
輸出手形割引高	百万円	586 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)
荷造運送費	453百万円	739百万円
給料手当	622	642
賞与	26	8
賞与引当金繰入額	105	43
退職給付費用	85	58
旅費交通費	98	185
製品保証引当金繰入額	15	-

2 退職特別加算金

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)

当社が実施した希望退職者の募集に伴い、当第2四半期連結会計期間の末日までに発生した特別加算金を退職特別加算金として特別損失に計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)
現金及び預金	5,080百万円	3,393百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	130	130
現金及び現金同等物	4,950	3,263

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項なし

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項なし

3. 株主資本の著しい変動

該当事項なし

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	繊維機械事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	9,215	2,745	11,960		11,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	177		177	177	
計	9,392	2,745	12,138	177	11,960
セグメント利益又は損失()	1,028	93	934	618	1,552

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 618百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「繊維機械事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては37百万円である。

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	繊維機械事業	工作機械 関連事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	11,314	3,391	14,705		14,705
セグメント間の内部売上高 又は振替高	221		221	221	
計	11,536	3,391	14,927	221	14,705
セグメント利益又は損失()	1,723	505	1,217	564	1,782

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメントに配賦していない全社費用 564百万円である。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等である。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「繊維機械事業」の売上高は20百万円減少、セグメント損失は128百万円増加、「工作機械関連事業」の売上高は20百万円減少、セグメント利益は7百万円減少している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	繊維機械事業	工作機械関連事業	
日本	2,120	2,037	4,157
アジア	8,948	852	9,800
南北アメリカ	140	426	566
ヨーロッパ	96	73	169
その他	9	1	10
顧客との契約から生じる収益	11,314	3,391	14,705
その他の収益			
外部顧客への売上高	11,314	3,391	14,705

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額()及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和2年12月1日 至 令和3年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和3年12月1日 至 令和4年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	309円95銭	267円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	1,980	1,709
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 金額() (百万円)	1,980	1,709
普通株式の期中平均株式数(株)	6,388,815	6,388,522

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、令和4年3月25日開催の取締役会において、コミットメントライン契約等により、総額2,000百万円を借入極度額とする融資枠を設定することを決議し、令和4年3月31日付けで契約を締結した。

6月9日に330百万円、6月30日に470百万円の総額800百万円の借入を実行した。

1. 資金借入の目的

機動的かつ安定的な資金調達手段を確保するため。

2. 資金借入の内容

- (1) 借入先 株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行
- (2) 借入金額 総額800百万円
- (3) 借入実行日 令和4年6月9日、令和4年6月30日
- (4) 返済期日 令和5年4月28日
- (5) 財務制限事項 あり
- (6) 担保の有無 あり

2 【その他】

該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年7月11日

津田駒工業株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

北陸事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇 央

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 孝 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている津田駒工業株式会社の令和3年12月1日から令和4年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年3月1日から令和4年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和3年12月1日から令和4年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、津田駒工業株式会社及び連結子会社の令和4年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。